

奥州市財政白書

平成 26 年 2 月

奥州市財務部財政課

目 次

はじめに	1
1 平成 24 年度の決算	2
(1) 全会計歳入歳出決算	2
(2) 一般会計歳入決算	3
(3) 一般会計歳出決算（目的別）	4
(4) 一般会計歳出決算（性質別）	5
(5) 主な事業	6
(6) 市債の状況	7
(7) 基金の状況	8
(8) 債務負担の状況	8
(9) 市財政の健全度	9
2 普通会計決算の推移	12
(1) 普通会計歳入決算の推移	12
(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移	15
(3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移	17
3 市債残高の推移	19
(1) 市債残高の推移	19
(2) プライマリーバランスの推移	20
4 基金残高の推移	21
5 主な財政指標の推移	22
(1) 財政力指数	22
(2) 経常収支比率	22
(3) 実質公債費比率	23
(4) 将来負担比率	23
(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表	24

はじめに

市の財政について少しでも身近に感じていただくため、平成 23 年度決算から「奥州市財政白書」を作成し、決算の内容や奥州市誕生からの財政の状況について、指標や他市町村比較を用いてお知らせしています。

今般、24 年度決算が確定しましたので、これに基づく「奥州市財政白書」を作成いたしました。

24 年度決算の特徴としては、土地開発公社の債務整理のために市が「第三セクター等改革推進債」を借り入れし、土地開発公社に代わって金融機関に借入金を返済したため、歳入歳出とも奥州市誕生後では最大規模になったことが挙げられます。市にとっては多額の借金をしたことになりますが、市の財政に大きな影響を及ぼす土地開発公社の債務を解消したことは、将来的には市の負担を軽減したことにほかなりません。この第三セクター等改革推進債及び後年度に地方交付税で補てんされる臨時財政対策債を除けば、市債の残高は着実に減少してきており、今後も事業の選択と集中により市債の抑制を継続していきます。

また、市の貯金にあたる財政調整基金などが大きく積み増しされていることも特徴的です。これは、単なる余剰金ではなく、将来予測される財源不足に備えて意識的に積み立てているものです。市町村合併による特例措置が終了し、28 年度から地方交付税が大きく減額されますので、そのショックをやわらげるために、一定額の貯金を確保しておく必要があります。

わがまちの子どもたちに大きな負債を残さぬよう、行財政改革をゆるぎなく進め、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

* 会計区分について

一般会計…道路整備、学校建設、福祉、消防など広く市民のために行われる事業を行うための会計です。

特別会計…特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して経理するために設けている会計です。

普通会計…市町村ごとに各会計の範囲が異なり、市町村間の財政比較が難しいため、全国共通の統一基準で区分しなおした会計です。奥州市では一般会計とバス事業特別会計が普通会計に当たります。一般会計とバス事業特別会計の間での繰入金・繰出金は相殺するなど一定のルールがあるため、一般会計の決算額とバス事業特別会計の決算額の合算額が普通会計の決算額、というわけではありません。

* 説明する内容によって、万円、億円など異なる単位を使用しています。

* 四捨五入をした数値で表記するため、実際の決算額と誤差が生じる場合があります。

1 平成 24 年度の決算

(1) 全会計歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の決算の状況は次のとおりです。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、一般会計と特別会計をあわせると 13 億 1,641 万円となりました。複数の会計で 25 年度への繰越事業があり、繰越のための財源を形式収支額（歳入歳出差引額）から差し引くと、実質収支額は 12 億 547 万円となります。

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度への 繰越財源	実質収支	
一般会計	690 億 4,238	682 億 6,459	7 億 7,779	8,809	6 億 8,970	
特別会計	324 億 8,672	319 億 4,810	5 億 3,862	2,285	5 億 1,577	
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	139 億 1,254	134 億 8,927	4 億 2,327	0	4 億 2,327
	〃 (直営診療施設勘定)	10 億 7,401	10 億 6,602	799	0	799
	後期高齢者医療	10 億 4,639	10 億 4,358	281	0	281
	介護保険(保険事業勘定)	96 億 6,339	96 億 4,865	1,474	0	1,474
	〃 (介護サービス事業勘定)	3 億 4,417	3 億 4,417	0	0	0
	簡易水道事業	12 億 8,040	12 億 1,485	6,555	80	6,475
	下水道事業	32 億 4,690	32 億 2,550	2,140	2,098	42
	農業集落排水事業	14 億 5,507	14 億 5,338	169	52	117
	浄化槽事業	3 億 6,313	3 億 6,196	117	55	62
	バス事業	9,020	9,020	0	0	0
	米里財産区	1,052	1,052	0	0	0
	合計	1,015 億 2,910	1,002 億 1,269	13 億 1,641	1 億 1,094	12 億 547

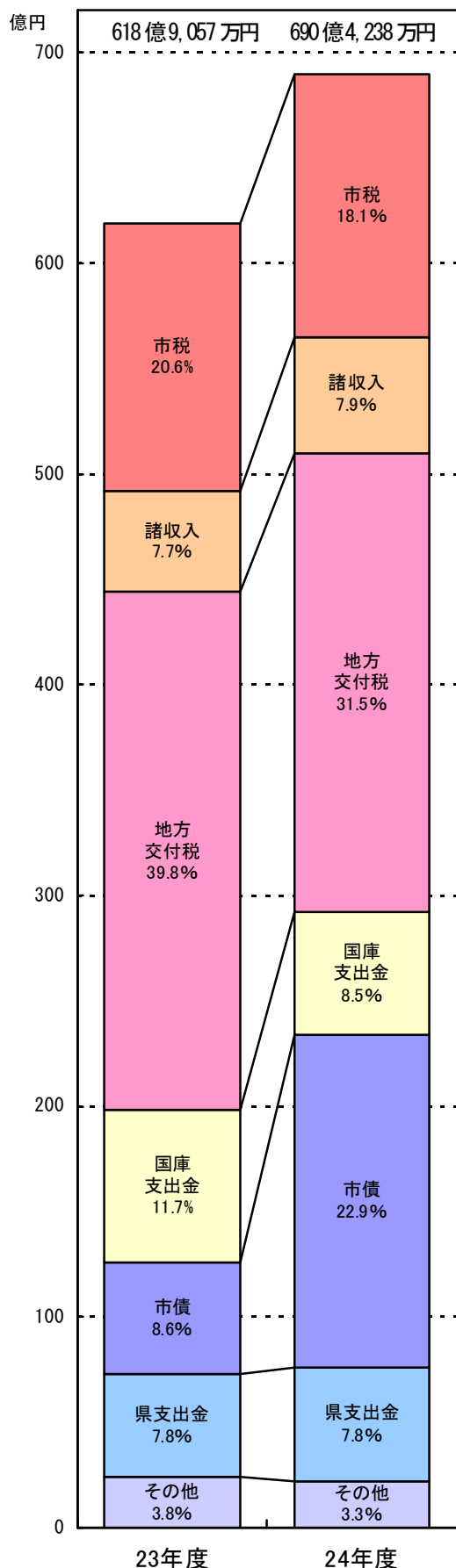
企業会計の決算の状況は次のとおりです。資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てんしました。水道事業の資本的収支の不足分は、翌年度への繰越財源に当たる 4,723 万円を除いたものです。

(単位：万円)

会計名	収入	支出	収入支出差引額	
内	水道事業会計	収益的 19 億 5,311	18 億 2,880	1 億 2,431
		資本的 4 億 8,574	12 億 87	△7 億 6,236
内	水沢病院	収益的 40 億 495	31 億 5,389	8 億 5,106
	事業会計	資本的 5,884	7 億 6,543	△7 億 659
内	国保まごころ	収益的 10 億 1,446	10 億 765	681
	病院事業会計	資本的 609	8,732	△8,123
内	国民宿舎等	収益的 2 億 1,166	2 億 1,805	△639
	事業会計	資本的 0	194	△194

(2) 一般会計歳入決算

一般会計の歳入決算は次のとおりです。平成 23 年度と比較すると 11.6%増となりました。第三セクター等改革推進債を借り入れしたため、市債が大幅に増額となったことによるものです。



市税 125 億 1,821 万円

皆さまからいただく税金です。一部大手企業が減収となりましたが、個人所得の増加や年少扶養控除の廃止により市民税は増加しました。地価の下落傾向により、固定資産税は減少しました。

諸収入など 54 億 5,987 万円

財産収入、公共施設の使用料、23 年度からの繰越金などです。

地方交付税 217 億 5,845 万円

一定水準の行政サービスを保てるよう、国から配分されるお金です。普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税とも、23 年度と比較すると減少しました。

国庫支出金 58 億 4,867 万円

特定の事業の財源の一部として、国から支出されます。学校建設のピークを過ぎたため、建設に伴う補助金が減少しました。

市債 158 億 3,438 万円

公共施設の整備や財源不足を補うため、長期に借り入れるお金です。第三セクター等改革推進債 86 億 6,000 万円を借り入れしたため、大幅に増えました。

県支出金 53 億 8,317 万円

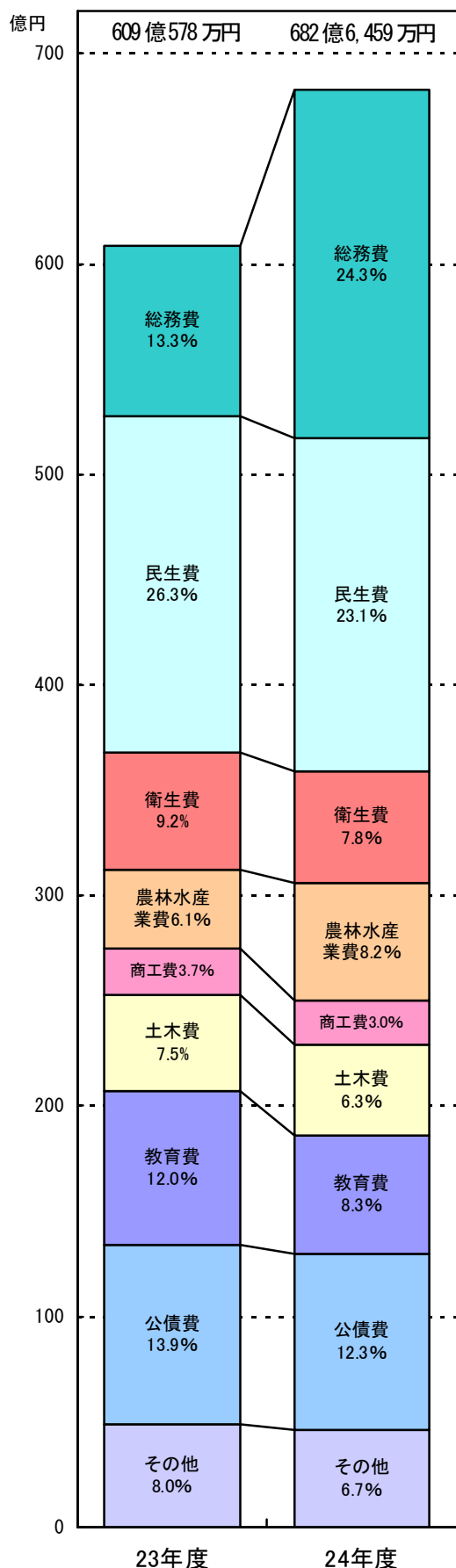
特定の事業の財源の一部として、県から支出されます。

その他 22 億 3,963 万円

譲与税、地方消費税交付金などです。国税として納められたものの一部が、一定の基準で交付されます。

(3) 一般会計歳出決算（目的別）

一般会計の歳出決算（目的別）は次のとおりです。



総務費 165億6,538万円

広報の発行、公用車の管理、市役所庁舎や地区センターの管理、交通安全、国際交流、地域活動、情報化、税務、戸籍、選挙、財政調整基金の積立などの経費です。土地開発公社の債務解消のための経費は総務費に含まれます。

民生費 157億9,196万円

高齢者、障がい者、児童、女性保護、生活保護、国民年金などの経費です。東日本大震災で被害を受けた家屋の撤去費用も民生費に含まれます。

衛生費 53億473万円

保健センターの管理、予防接種・検診、環境保全、公害対策、ごみ処理などの経費です。

農林水産業費 56億2,937万円

農林畜産業などの振興、国土調査、土地改良、前沢牛や江刺りんごなど地域ブランド推進などの経費です。

商工費 20億7,926万円

商工業の振興、商店街の活性化、観光物産の振興、企業誘致などの経費です。

土木費 42億9,336万円

道路の新設や維持管理、市道の除雪、公園や市営住宅の維持管理などの経費です。東日本大震災により被災した住宅や宅地の復旧支援として補助金も交付しました。

教育費 56億3,449万円

小中学校、幼稚園、給食センター、図書館、記念館、体育館、生涯学習、文化財の保護などの経費です。学校建設のピークが過ぎたため、23年度と比較すると17億円減少しました。

公債費 83億6,889万円

市債の償還のための元金と利子です。

その他 45億9,715万円

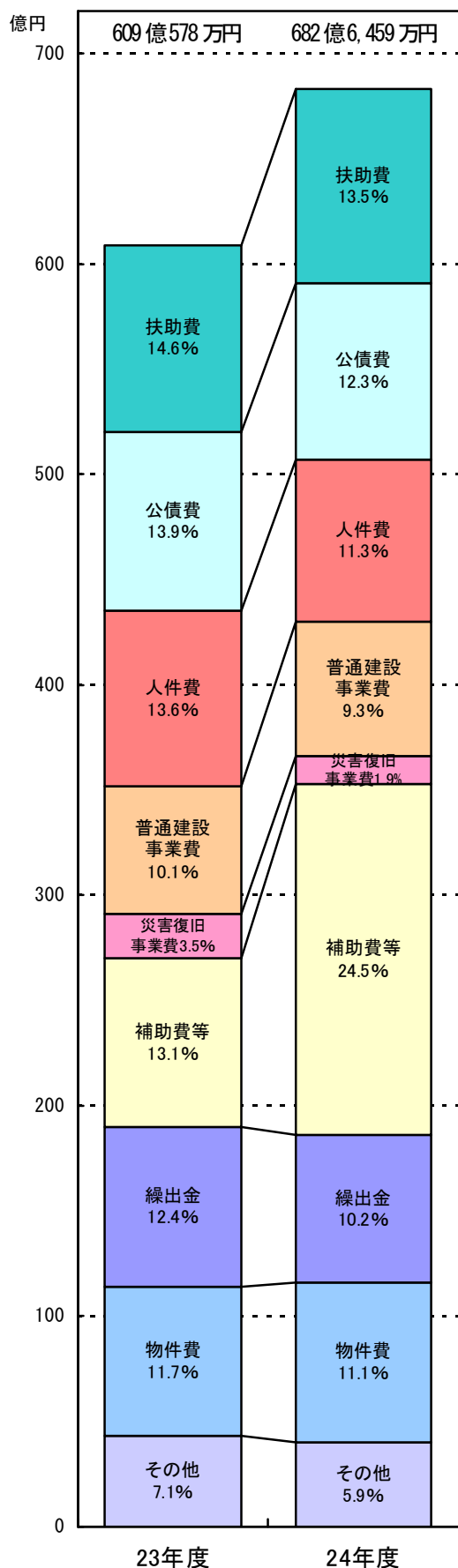
議会費（議員報酬、議員活動経費）、労働費（勤労青少年ホームの管理費、雇用対策経費）、消防費（消防団の活動費、防災経費）、災害復旧費などです。

解説

目的別…予算を行政目的に基づいて分類したものです。予算書は目的別に表記されています。

(4) 一般会計歳出決算（性質別）

一般会計の歳出決算（性質別）は次のとおりです。



扶助費 92億3,618万円

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などへの支援に対する経費です。具体的には、医療費の助成や各種手当などです。

公債費 83億6,885万円

市債の償還のための元金と利子です。

人件費 77億334万円

議員、市長、副市長、行政委員会の委員などの報酬、職員の給料や共済費などです。職員の給与削減や採用抑制の効果が表れ、減少が続いています。

普通建設事業費 63億7,231万円

道路や学校などの建設費です。学校建設が落ち着いたため教育部門では減少したものの、国の土地改良事業に対して16億円の負担金を支払ったため、総額としては増加しました。

災害復旧事業費 12億9,661万円

台風、集中豪雨、地震などで受けた被害を復旧する経費です。東日本大震災からの復旧事業が落ち着いたため、23年度と比較すると9億円減少しました。

補助費等 167億4,862万円

各種団体で行う事業への補助金、企業会計への負担金、奥州金ヶ崎行政事務組合への奥州市割り当て分の負担金、講師謝金などです。土地開発公社の債務を解消するための経費がこの項目に含まれるので、大幅に増加しました。

繰出金 69億8,995万円

特別会計に支出したお金です。特別会計に対しては、法律などにより一般会計が負担すべきとされている経費相当額を繰り出しする場合と、特別会計の歳入では賄いきれない部分を法律などによらず赤字補填的に繰り出しする場合とがあります。

物件費 75億9,778万円

消耗品費、光熱水費、委託料、旅費などです。

その他 39億5,095万円

積立金、貸付金、維持補修費、投資及び出資金です。

解 説

性質別…予算を経済的な性質に基づいて分類したものです。

(5) 主な事業

平成 24 年度に行われた主な事業を紹介します。毎年行われている事業や規模の大きい事業ではなく、奥州市独自の事業や特徴的な事業などを掲載しています。

まちづくり

国際リニアコライダー（ILC）推進事業 280 万円

国際リニアコライダーの誘致活動を行いました。24 年 7 月には市の推進連絡協議会が設立され、地元の盛り上げりを高めています。市でも視察会や講演会に参加して情報収集をし、ホームページや広報などで情報発信したりするなど、さまざまな活動を行いました。

土地開発公社の解散・清算 86 億 6,000 万円

第三セクター等改革推進債 86 億 6,000 万円を借り入れし、それをもとに、金融機関からの土地開発公社の借入金を市が代位弁済しました。債務を整理した土地開発公社は 25 年 1 月に解散し、清算手続きは 25 年度の初めに完了しています。

岩谷堂地区センター改築事業 1 億 5,438 万円

建設から 40 年以上が経過し、老朽化したため、同じ場所に建て替えをしました。全館バリアフリーで、地区の皆さんの活動拠点となっています。

教育・文化

衣川セミナーハウスの改修 3,852 万円

衣川セミナーハウスの改修を行いました。この改修により、図書室スペースが約 2 倍、蔵書も 1 万 5 千冊になり、図書室機能が充実しました。

スクールバスの購入 2,182 万円

伊手小学校と衣川中学校のスクールバスを 1 台ずつ購入（更新）しました。運行は、伊手小学校は民間のバス会社に委託、衣川中学校は路線の一部を委託しています。

産業

国営土地改良事業 15 億 8,327 万円

農業の生産基盤を強化するために国が行う、ほ場整備事業（いさわ南部地区）に対して、経費の一部を負担しました。負担金を支払うための財源として、市債（合併特例債）12 億 2,460 万円を借り入れしました。

復旧・復興

東日本大震災からの復旧・復興 13 億 8,230 万円

道路や公共施設の復旧工事のほか、損壊家屋の解体撤去、放射能濃度測定器の購入、小学校や幼稚園・保育所などの除染、児童生徒の放射線内部被ばく検査、被災世帯への生活再建支援金交付、被災住宅の補修工事への補助金交付など、多方面にわたり復旧・復興事業を行いました。

(6) 市債の状況

「市債」とは、市が公共事業を行う際に借り入れる借金です。事業を行う場合には多額の経費がかかります。その経費を市の収入で全額支払うのではなく、借金をして支払うことで、その年の財政負担を軽減することができます。また、長く利用する施設については、徐々に返済することで、将来その施設を利用する世代にも建設費用の負担をしてもらう、という世代間の負担の公平化、という役割もあります。しかし、利子を伴う借金であるということには変わりありません。市債はなるべく借りない、借りたものはできるだけ早く返す、という努力をしなければ、将来の世代への負担は増すばかりです。借りの額を抑制し、また、借り入れする場合は、合併特例債や過疎債など、市にとって有利なものを選んでいきます。

平成 24 年度は、「第三セクター等改革推進債」を借り入れました。また、国のほ場整備事業に対する市の負担金を支払うために市債を借り入れました。このため残高は大幅に増えましたが、これらを除くと 751 億 318 万円となり、23 年度末より 11 億円減少しています。

一般会計の 24 年度末市債残高の状況 (単位：万円、%)

項 目	金 額	構成比
総務（情報基盤の整備など）	170 億 9,880	20.2
民生（保育所の整備など）	15 億 2,365	1.8
衛生（水道施設の整備など）	68 億 8,526	8.1
農林水産（農道の整備など）	83 億 6,460	9.9
商工（温泉やスキー場の整備など）	8 億 5,650	1.0
土木（道路や公園の整備など）	131 億 2,976	15.5
公営住宅（市営住宅の整備）	4 億 7,474	0.6
消防（消防施設の整備など）	17 億 2,815	2.0
教育（小中学校の建設など）	127 億 744	15.0
災害復旧（地震・台風などの被害）	8 億 736	0.9
臨時財政対策債	196 億 7,029	23.2
減税補てん債・その他財政対策債	15 億 2,653	1.8
合 計	847 億 7,308	100.0

*一般会計の 24 年度末残高のうち 511 億 6,690 万円は、償還する場合に普通交付税の算定の対象となります。

特別会計・企業会計の 24 年度末市債残高の状況 (単位：万円)

会 計	金 額
国民健康保険特別会計(直診勘定)	12 億 5,567
介護サービス事業特別会計(サービス事業勘定)	6 億 5,438
簡易水道事業特別会計	80 億 9,543
下水道事業特別会計	249 億 7,420
農業集落排水事業特別会計	144 億 1,493
浄化槽事業特別会計	11 億 2,657
バス事業特別会計	517
水道事業会計	91 億 5,383
総合水沢病院事業会計	12 億 717
国民健康保険まごころ病院事業会計	7 億 9,190
合 計	616 億 7,925

(7) 基金の状況

積立基金……財政調整基金の残高は、24年度末で46億円を目標としていました。積立未済額を含めると平成25年5月末では57億円となり、目標を達成しています。

(単位：万円)

基金名	平成23年度末 現在高	決算年度中増減		平成24年度末 現在高	参 考	
		増	減		積立・取崩 未済額	平成25年5月末 現在高
財政調整基金	24億3,625	18億8,997	0	43億2,622	13億3,864	56億6,486
減債基金	11億1,960	4億4,323	0	15億6,283	5億3,911	21億194
その他特定目的基金	46億4,938	13億3,060	8億419	51億7,579	7億485	58億8,064
合 計	82億523	36億6,380	8億419	110億6,484	25億8,260	136億4,744

定額運用基金……定額の資金を運用するために設置された基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位：万円)

基金名	平成23年度末 現在高	決算年度中増減		平成24年度末 現在高
		増	減	
土地開発基金	11億446	0	0	11億446
その他定額運用基金	90億8,138	167億9,409	167億9,438	90億8,109
合 計	101億8,584	167億9,409	167億9,438	101億8,555

(8) 債務負担の状況

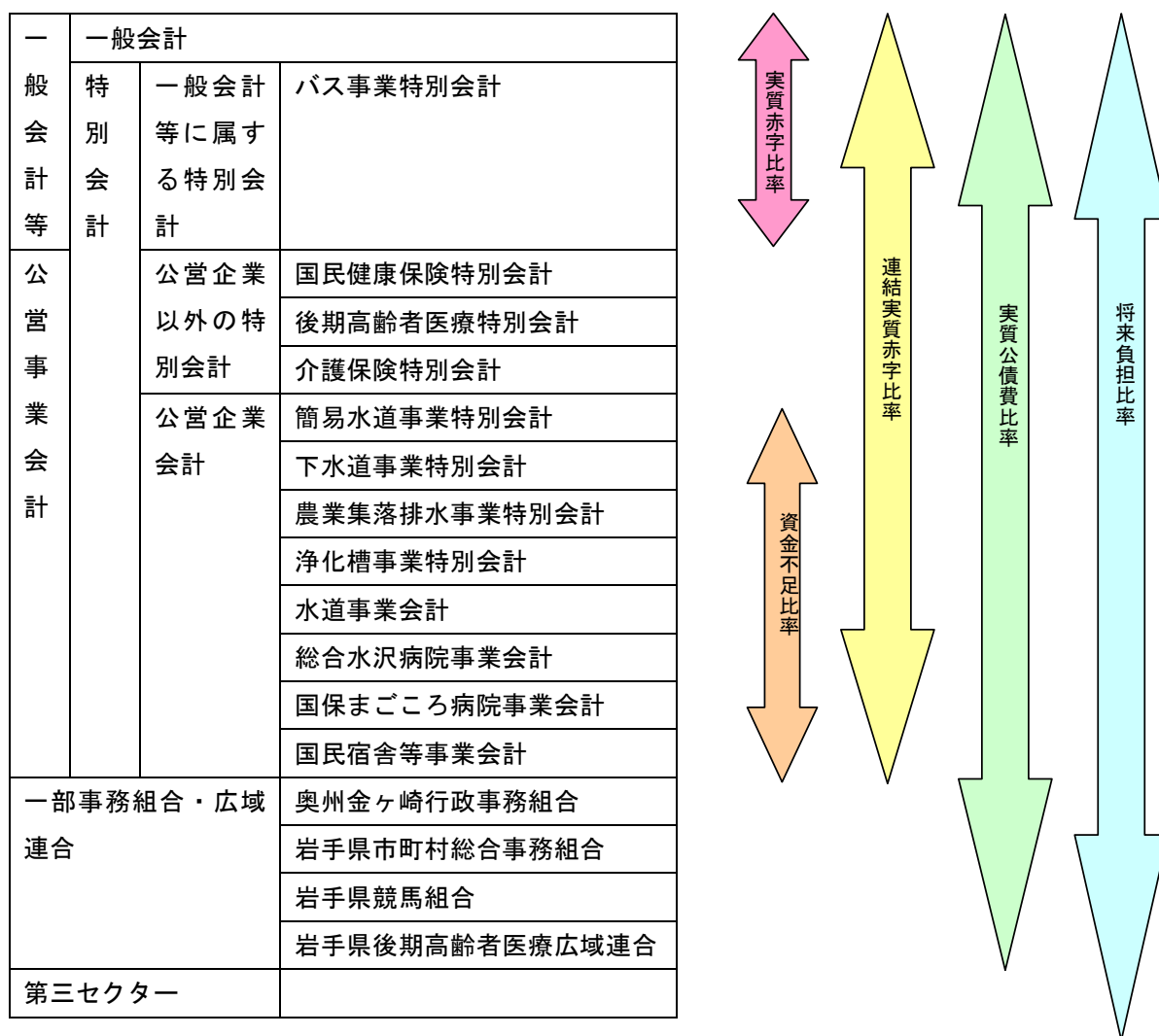
翌年度以降支出予定額について、「製造・工事の請負に係るもの」で大幅に増となっているのは、前沢統合小学校の建設に関して24～25年度の2か年にわたる工事の契約をしたためです。

(単位：万円、%)

区分	翌年度以降支出予定額		支出予定額の増減		
	平成24年度末	平成23年度末	増減額	増減率	
土地等物件の購入に係るもの	0	0	0	—	
製造・工事の請負に係るもの	14億3,588	340	14億3,248	42,218.7	
債務保証・損失補償に係るもの	0	0	0	—	
利子補給等に係るもの	5億7,493	6億2,923	△5,430	△8.6	
その他	49億8,231	31億5,706	18億2,525	57.8	
合 計	69億9,312	37億8,969	32億343	84.5	
会 計 別	一般会計	66億2,596	33億3,623	32億8,973	98.6
	介護保険特別会計	4,263	898	3,365	375.0
	簡易水道事業特別会計	9,400	1億3,520	△4,120	△30.5
	下水道事業特別会計	44	129	△85	△66.2
	農業集落排水事業特別会計	26	31	△5	△17.0
	浄化槽事業特別会計	2億2,983	3億768	△7,785	△25.3

(9) 市財政の健全度

地方公共団体の財政破綻などを受けて、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これは、財政の健全化に関する比率を算定及び公表し、早期に自主的または国の関与により財政の健全化を進めるための制度です。これにより、市財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられました。これら5つの比率が対象としている会計の範囲は、次のとおりです。



上の図から、市の一般会計だけでなく、市が関係するすべての会計が対象となっていることが分かります。これらの比率が高いほど、財政が健全ではないことを表しています。

解説

奥州金ヶ崎行政事務組合・・・消防、水道用水の供給、廃棄物処理、介護保険の要介護認定などを共同処理しています。
 岩手県市町村総合事務組合・・・県内市町村の職員の退職手当の支給事務、消防団員の損害補償事務などを共同処理しています。
 岩手県後期高齢者医療広域連合・・・県内市町村の後期高齢者医療の保険料の賦課や医療給付などを共同処理しています。

24年度決算の奥州市の比率は次の表のとおりです。数字の上では、基準を超えていないため健全な状態にあると言えます。(単位:%)

項目	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
奥州市	—	—	17.0	166.6	—
早期健全化基準	11.56	16.56	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

* 赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

* 資金不足も生じていないため、資金不足比率も「—」と表示しています。

次の表は平成24年度の県内市町村の状況です。

<実質公債費比率>

1	陸前高田市	17.7%	13	盛岡市	13.3%	25	大槌町	11.4%
2	金ヶ崎町	17.3%	14	紫波町・山田町	12.9%	26	田野畑村	10.8%
3	奥州市	17.0%	16	釜石市	12.8%	27	洋野町	10.5%
4	岩手町	16.2%	17	雫石町・軽米町	12.3%	28	葛巻町・岩泉町	9.4%
5	北上市	15.9%	19	八幡平市	12.2%	30	九戸村	8.5%
6	久慈市・矢巾町	15.6%	20	西和賀町	12.1%	31	滝沢村	7.5%
8	一関市	15.3%	21	遠野市	12.0%	32	野田村	7.1%
9	普代村	14.5%	22	宮古市	11.9%	33	住田町	6.8%
10	花巻市・二戸市	14.2%	23	一戸町	11.7%			
12	平泉町	13.7%	24	大船渡市	11.6%			

<将来負担比率>

1	奥州市	166.0%	10	盛岡市・雫石町	89.7%	20	一戸町	44.0%
2	久慈市	157.4%	12	金ヶ崎町	88.5%	21	普代村	41.5%
3	矢巾町	147.0%	13	花巻市	85.7%	22	釜石市	25.6%
4	一関市	132.1%	14	岩手町	85.5%	23	宮古市	21.0%
5	北上市	130.5%	15	平泉町	79.2%	24	田野畑村	15.0%
6	遠野市	96.7%	16	軽米町	77.7%	25	八幡平市	8.1%
7	陸前高田市	93.5%	17	西和賀町	66.9%	26	大船渡市	4.7%
8	二戸市	91.0%	18	洋野町	61.2%			
9	紫波町	90.8%	19	滝沢村	45.9%			

* 将来負担比率において、葛巻町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、九戸村は0%となっています。

この表のとおり、健全な状態にあるとはいふものの、県内では比率の高さで上位に位置していません。現在の公債費負担が重く（実質公債費比率が高く）また、将来の公債費等の負担も重い（将来負担比率が高い）ということには変わりはなく、公債費の縮減などに一層努めていかなければなりません。

解説

実質赤字比率・・・一般会計の実質収支の赤字額（＝実質赤字額）が、標準的な収入（市税などの使い道の定められていない一般財源）に占める割合です。

連結実質赤字比率・・・全会計の赤字・黒字を合算した結果、赤字があった場合に、その額が標準的な収入に占める割合です。

実質公債費比率・・・標準的な収入（一般財源）のうち、公債費に充てたものの占める割合です。この場合の公債費とは、一般会計での借金だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が負担した繰出金なども含まれます。

将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき債務が、標準的な収入（一般財源）に対して、どれくらいあるかを示すものです。この場合の債務とは、一般会計での借金（市債残高）だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（繰出金）や、職員が将来退職する際に支払うことになる退職手当なども含まれます。

資金不足比率・・・公営企業ごとに、資金不足額が料金収入に対してどれくらいあるかを示すものです。

早期健全化基準・・・基準の比率以上になると、「財政健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。自主的に改善努力をしなければなりません。財政運営に対してイエローカードを出されたような状態です。

財政再生基準・・・基準の比率以上になると、市債の借り入れについて国から制限を受けるなど、財政再建に国の関与を受けます。財政運営に対して「レッドカード」を出されたような状態です。

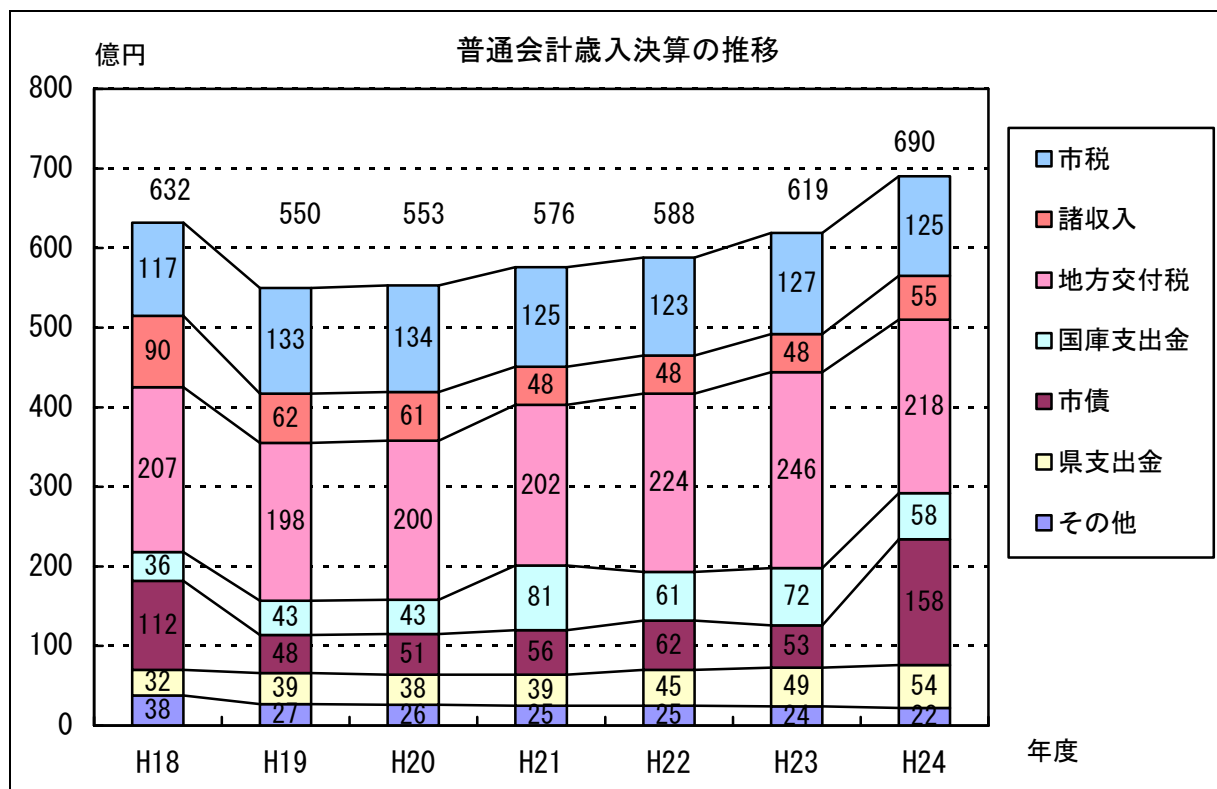
経営健全化基準・・・基準の比率以上になると、「経営健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。

2 普通会計決算の推移

ここからは、奥州市誕生後（平成 18 年度から 24 年度まで）の普通会計の決算の推移について説明します。

（1）普通会計歳入決算の推移

普通会計の歳入決算の推移は次のとおりです。平成 24 年度は、奥州市誕生後、最大規模の決算額となりました。これは、「第三セクター等改革推進債」86 億 6,000 万円を借り入れし、市債の額が大幅に増加したことが主な理由です。18 年度に、岩手県競馬組合の経営改善のため「岩手競馬経営改善推進事業債」57 億 5,000 万円を借り入れしましたが、歳入総額、市債額とも、そのときを上回る額となりました。

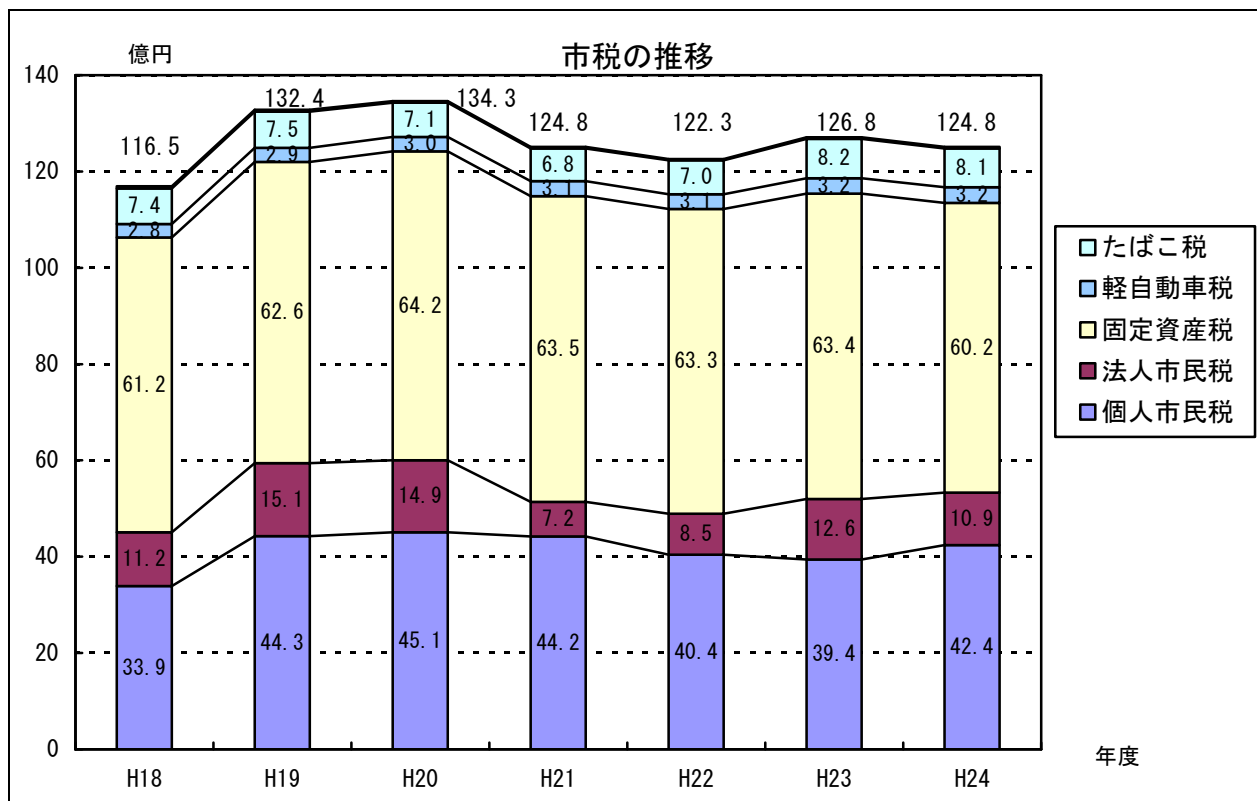


解説

第三セクター等改革推進債・・・第三セクター等（地方公共団体が出資、損失補償・債務保証など財政的援助を行っている法人）を整理・再生するために必要となる経費を借り入れするもの。平成 21 年度から 25 年度までの間の特例措置として導入されました。市ではこの市債を借り入れし、それをもとに金融機関からの土地開発公社の借入金を土地開発公社に代わって弁済しました。

歳入の主なものについて、個別に推移をみていきます。

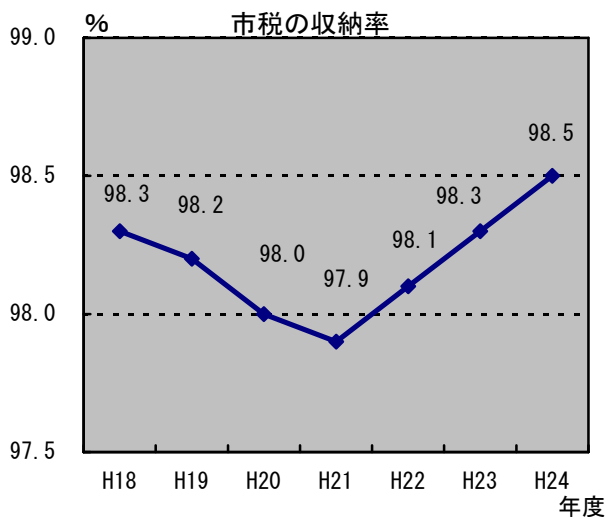
①市税の推移



* 入湯税は毎年度 0.3~0.4 億円のため、省略しました。

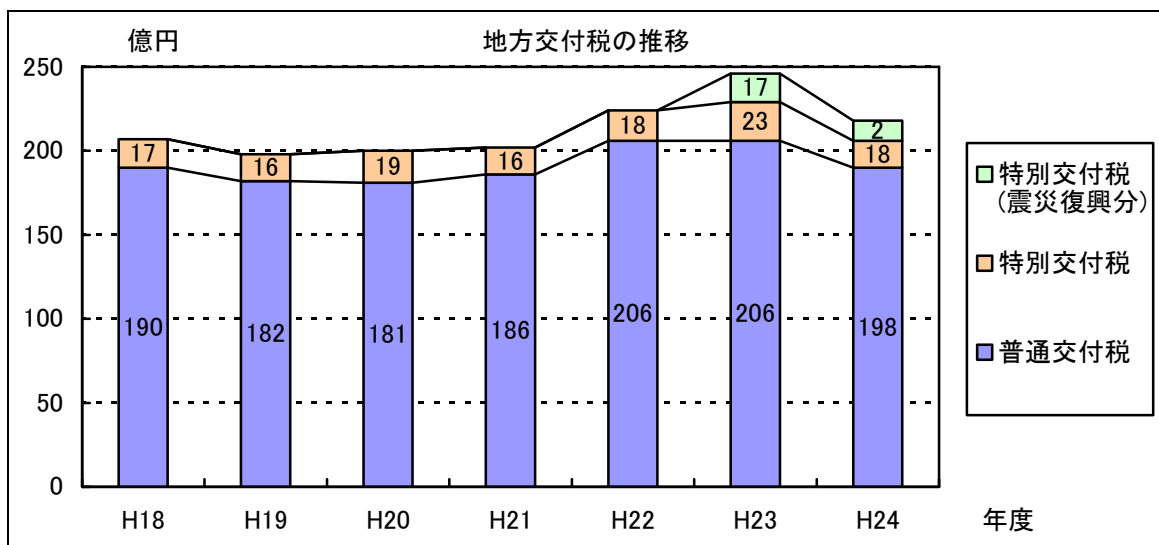
市民税は、一部の大手企業が減収となったため法人で減少しましたが、個人所得の増加や年少扶養控除の廃止により個人で増加したため、市民税全体としては増加しました。経済不況により平成 21 年度・22 年度には落ち込みましたが、その後は回復傾向にあると言えます。

固定資産税は、評価替えにより地価の下落傾向が反映され、18 年度以降では最も減少しました。



現年課税分の収納率の推移は左のとおりです。市税徴収員を配置したり、夜間の納付相談を行ったりしているため、徴収率は上昇し、18 年度以降では最高となっています。

②地方交付税の推移



普通交付税は180億円台で推移してきましたが、平成22年度と23年度には200億円を超えました。これは、民主党政権となってから、地方の自由度を高めるためとして増額されたためです。そもそも奥州市は、市町村合併の支援措置として、本来交付される額よりも毎年25～30億円程度多い額が交付されています。市町村合併が行われた場合、本来はさまざまな経費の節約が可能になるので、交付税額が減少するはずですが、合併後すぐに節減できる経費ばかりではないため、合併後10年間は、旧市町村が存在するものとみなして計算した額の合算額を下回らないように配慮されているのです。10年経つと段階的に縮小され、15年後には本来交付されるべき額に戻ります。そのときに備えて、歳出も減少させていかなければなりません。

また、東日本大震災に係る「震災復興特別交付税」が創設され、23年度には17億円交付されましたが、復旧事業が落ち着いてきたため、24年度には2億円に減少しました。しかし、まだ復旧は終わったわけではなく、27年度まではこの制度が続くことが決まっています。

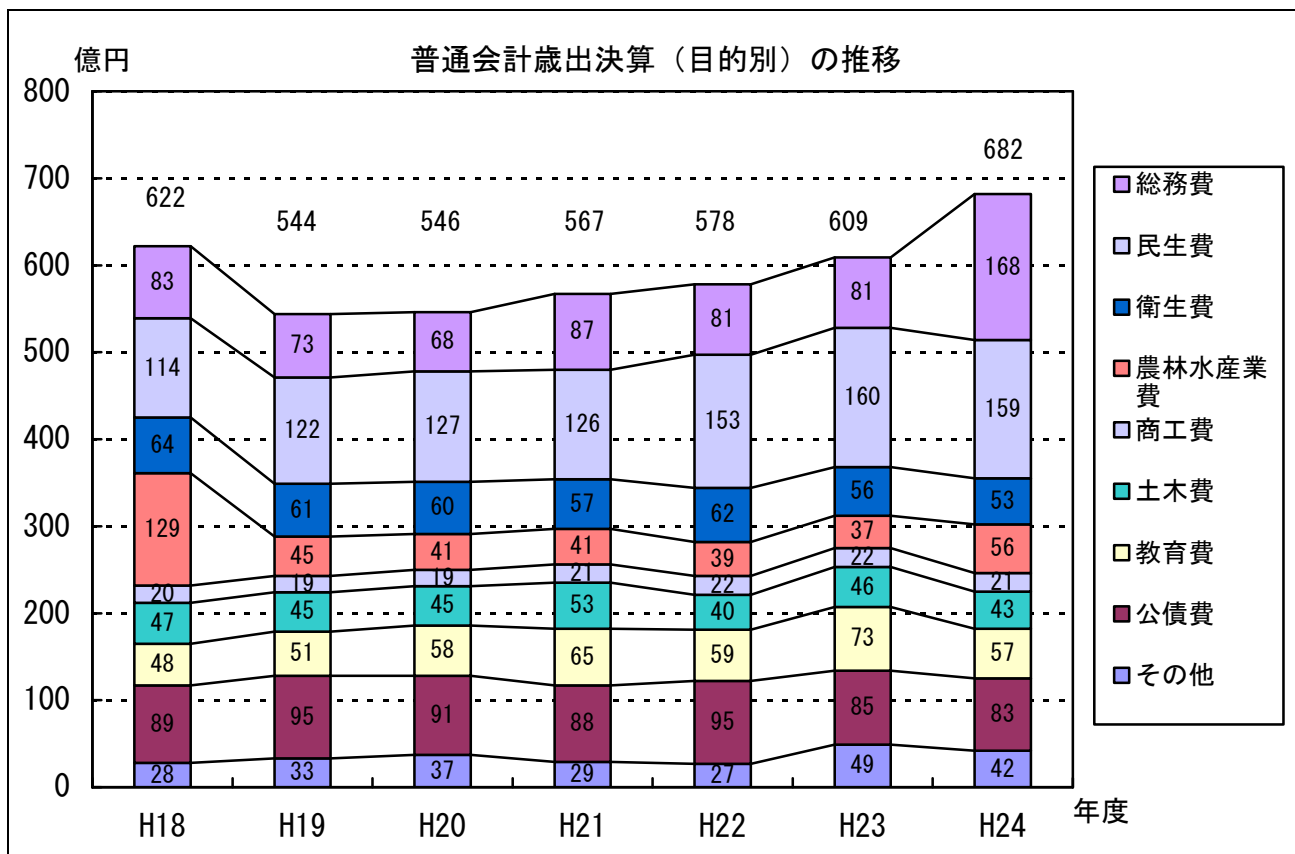
解説

普通交付税・・・全国どこに住んでいる人にも、標準的な行政サービスを提供できるように、税収では不足する財源を補うために交付されるものです。大まかに言うと、奥州市が標準的に徴収できる税収に対して、奥州市が標準的な行政サービスを提供する場合の経費の方が多い場合、その税収の不足分が交付されます。

特別交付税・・・普通交付税ではカバーできない特別の財政需要（それぞれの市町村特有の需要。除雪経費、台風や地震等の災害に対する経費など）に対し交付されるものです。

(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移

普通会計の歳出決算（目的別）の推移は次のとおりです。



* その他は議会費、労働費、消防費、災害復旧費、諸支出金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

① 民生費

民生費は、平成 23 年度よりわずかに減少したものの、増加傾向にあります。18 年度と 24 年度を比較すると 45 億円、39.5%もの増となっています。

障がいのある方の日常生活を支える介護給付などの福祉サービス給付（自立支援給付費）が 18 年度以降 1～2 億円ずつ増え続けています。また、経済状況を反映して生活保護費も増え続け、18 年度と 24 年度を比較すると 3 億円以上増加しました。

国民健康保険特別会計の赤字補てんのために、22 年度には 3 億円、23 年度には 4 億円の法定外の繰出をしましたが、24 年度には収支均衡が図られ、法定外の繰出が不要となりました。

② 教育費

教育費は、学校建設がピークを過ぎたため、平成 23 年度と比較すると 16 億円減少しました。21 年度から建設に着手している前沢統合小学校は、26 年度の開校に向けて大詰めを迎えています。胆沢区の 3 つの中学校を統合して新しい中学校を建設するため、24 年度には地質調査を開始しました。

公民館の地区センター化に伴い、23 年度までは教育費で計上していた公民館の経費が、24 年度からは地区センターの経費として総務費に計上されることになり、その分、教育費が減少しました。

③農林水産業費

農林水産業費は、平成 18 年度が特に多くなっています。これは、岩手県競馬組合の経営改善のため、競馬組合の債務の全額を岩手県、盛岡市、奥州市が融資し、債務を解消することとなり、その融資のために「岩手競馬経営改善推進資金貸付基金」を設置し、奥州市の割り当て分である 82 億 5,000 万円の積み立てをしたためです。

また、24 年度は農業の生産基盤を強化するために国が行う、ほ場整備事業（いさわ南部地区）に対して 16 億円の負担金を支払ったため、23 年度と比較すると 51.4%増加しました。

④総務費

総務費は、平成 21 年度に総額 20 億円もの定額給付金を給付したため、大幅に増加しました。この年は衆議院議員総選挙、市長及び市議会議員選挙も行われたので、選挙費用も増加しました。

市の貯金である財政調整基金への積立は、19 年度から 21 年度にかけては毎年 3～4 億円でしたが、22 年度に 16 億円、23 年度には 19 億円、24 年度には 13 億円と、大幅に積み増しすることができました。

24 年度は、土地開発公社の債務整理のため、土地開発公社に代わって金融機関からの借入金を市が弁済しました。この経費が 86 億 6,000 万円だったため、総務費が大幅に増加しました。

⑤その他

平成 23 年度と比較すると、労働費が増加しました。21 年度から実施されている国の緊急雇用創出事業の規模が大きかったためです。

消防費でも、緊急防災・減災事業（東日本大震災を教訓として緊急に実施する必要が高く即効性のある防災・減災のための事業）としてデジタル防災行政無線システムの整備をしたため、増加しました。

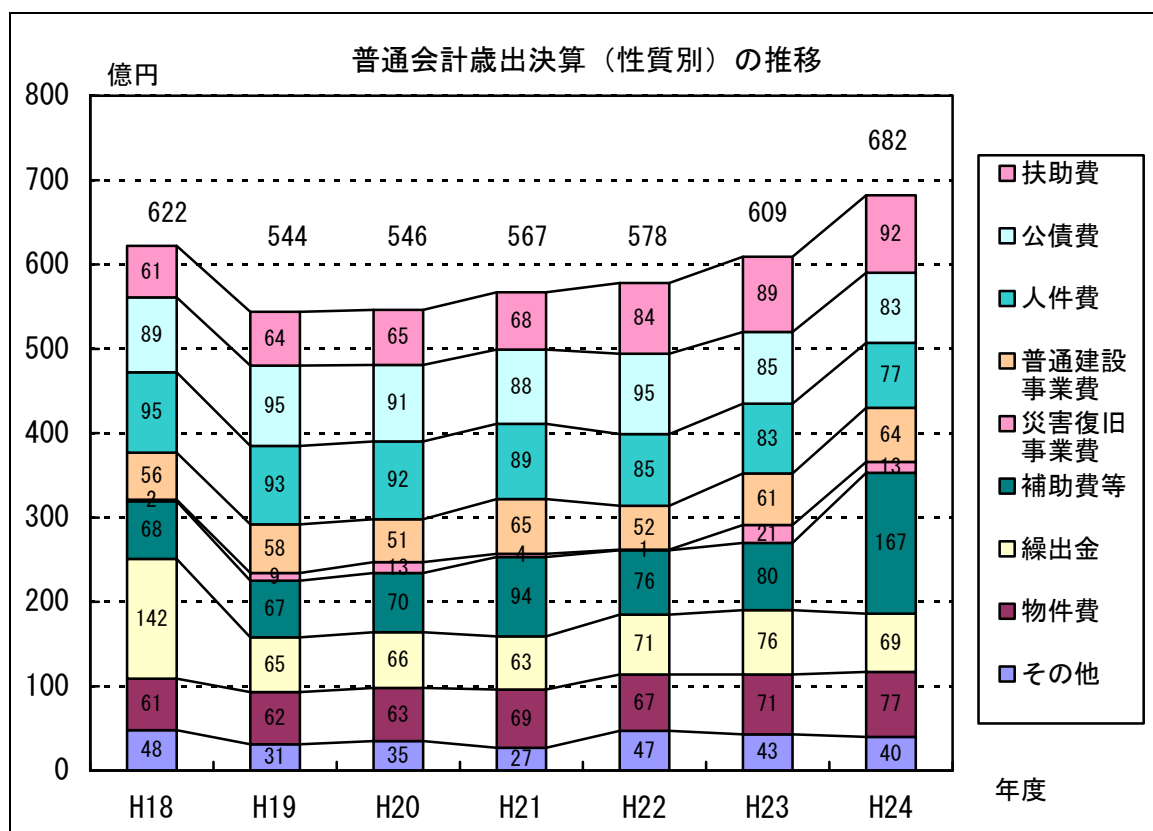
東日本大震災からの災害復旧費は、復旧が落ち着いてきたため、減少しました。

解 説

財政調整基金・・・収入は年度によって増減するため、財源に余裕があるときに積み立てをし、不足するときは取り崩しをするもので、市の貯金のことです。

(3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移

普通会計の歳出決算（性質別）の推移は次のとおりです。



* その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

① 扶助費

扶助費は年々増加しています。障がいのある方の日常生活を支える介護給付などの福祉サービス給付（自立支援給付費）が平成18年度以降1～2億円ずつ増え続け、特に24年度は、23年度と比較すると2億円以上増加しました。また、経済状況を反映して生活保護費も増え続けています。保育所への入所経費も年々増え続け、18年度と24年度を比較すると2億円以上増加しました。児童手当も制度改正があり、18年度には8億円だったものが、24年度は20億円になっています。

② 公債費

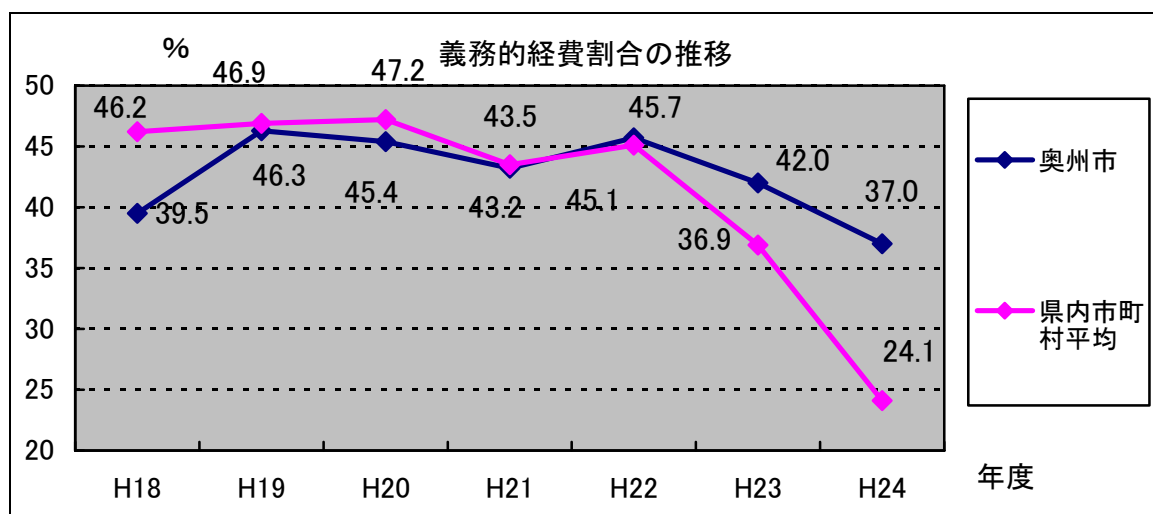
公債費は、借り入れする額を抑制しているため、年2回の定期償還の額は減少しています。平成24年度も23年度と比較すると減少しました。22年度は借入利率の高いものや残りの返済期間が短いものなどを選び、約11億円の繰り上げ償還をしたため、一時的に増額となりました。

③ 人件費

人件費は着実に減少しています。合併後、一般職の職員は退職者の5分の1の採用をしており、職員数が減少しているためです。平成18年度と比較すると24年度は18億円減額することができました。

①扶助費②公債費③人件費、の3つの経費は、支出が義務付けられている「義務的経費」といいます。この経費はほぼ毎年、支出総額の40%以上を占めています。これは、毎年の予算のうち、40%以上は自由に使えない状態になっている、ということになります。

奥州市と県内市町村の義務的経費の割合の推移は次のとおりです。23年度は災害復旧費が増加したため、奥州市も含め県内では義務的経費の割合は下がっています。24年度は、さらに割合が下がっています。奥州市については、土地開発公社の債務を整理したことにより歳出総額が大幅に増え、相対的に義務的経費の割合が下がったものです。債務整理に要した86億6,000万円を控除すると、義務的経費は42.4%となり、23年度とほぼ同額となります。県内市町村については、特に沿岸市町村において、東日本大震災復興交付金を基金に積み立てたため、積立金が大幅に増え、相対的に義務的経費の割合が下がったものです。



④補助費等

補助費等は増加傾向にあります。土地開発公社の債務整理のための経費86億6,000万円が補助費等に含まれますが、これを除いても、平成23年度より増加しました。

東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響で利用自粛となった牧草や稲わらの処理経費が補助費等に生まれ、24年度のこれらの経費は2億円となりました。

21年度が多いのは、国の経済対策として定額給付金を交付したためで、市では約20億円を交付しました。

⑤物件費

物件費では、賃金と委託料が増加しています。これは、平成21年度から24年度にかけて、国の経済対策・失業対策である「緊急雇用創出事業」などを実施したため、市が離職者を直接雇用する場合の賃金と、団体などに委託して雇用の機会を創出する場合の委託料が増加したためです。また、23年度から、東日本大震災で被害を受けた家屋の解体撤去を行っており、24年度は本格的に実施したため、23年度と比較すると撤去費用が2億円以上増加しました。

燃料単価の高騰などにより増加した経費もありますが、施設の管理経費は減少傾向にあります。

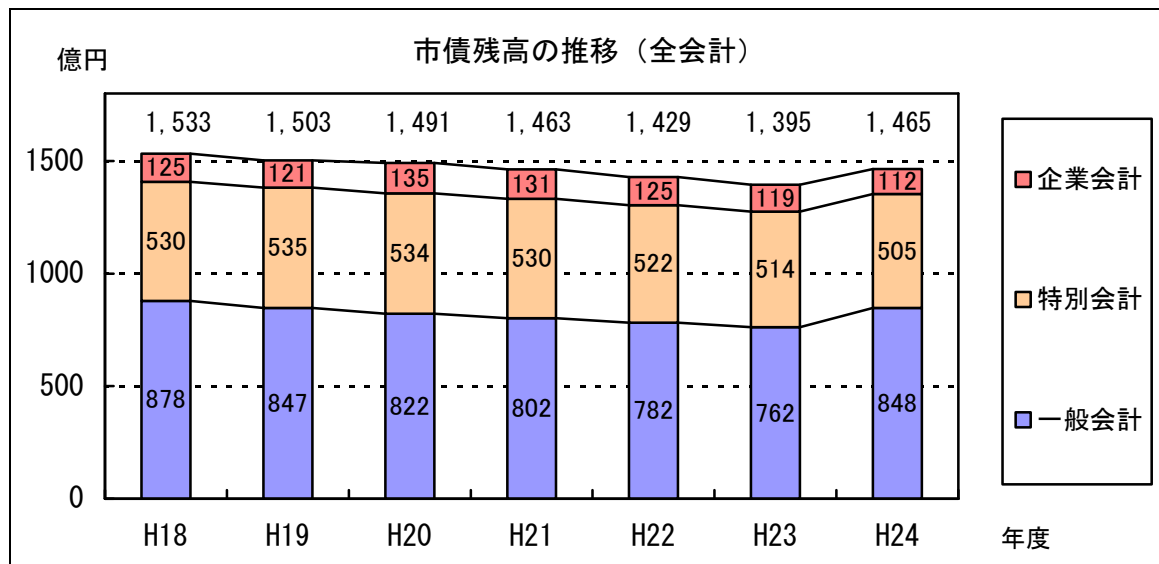
3 市債残高の推移

ここでは、市債残高の推移について説明します。

(1) 市債残高の推移

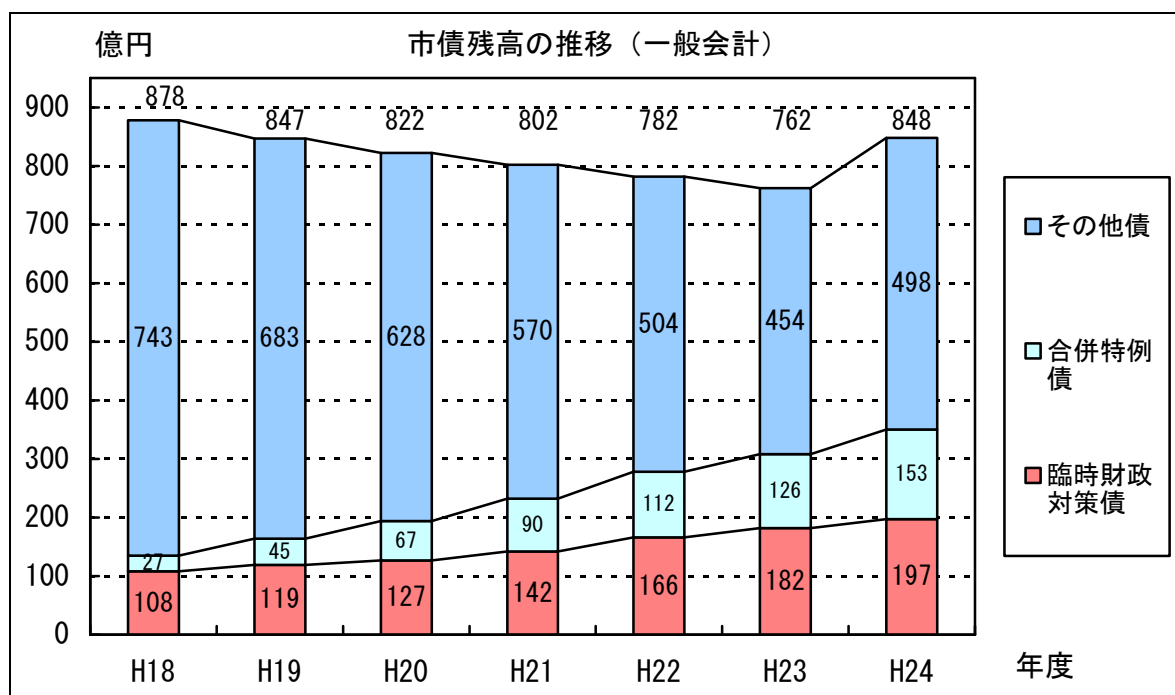
①全会計

平成 24 年度に一般会計で第三セクター等改革推進債及び国のほ場整備に係る市の負担金を支払うための合併特例債を借り入れたため増加しましたが、そのほかは減少傾向です。この借入れを除くと、一般会計の 24 年度末残高は 751 億円となり、23 年度末より減少しています。



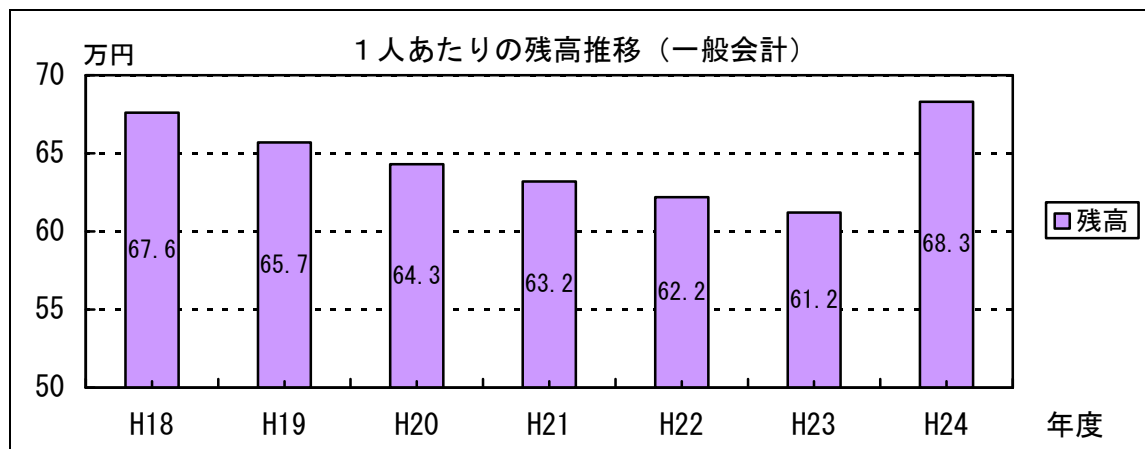
②一般会計

一般会計の残高を詳しく見ると、臨時財政対策債（返済額が普通交付税の算定対象となり、実質負担なし）が増加しています。合併後は、地方交付税上の財政措置が有利な合併特例債を活用して、道路整備や学校建設などの事業を行っているため、全体に占める合併特例債の割合が高くなってきています。



③ 1人あたり残高推移(一般会計)

一般会計の市債残高は、平成24年度末を18年度末と比較すると30億円減少していますが、市民1人あたりに換算すると、人口が年々減少しているため、0.7万円の増額となりました。

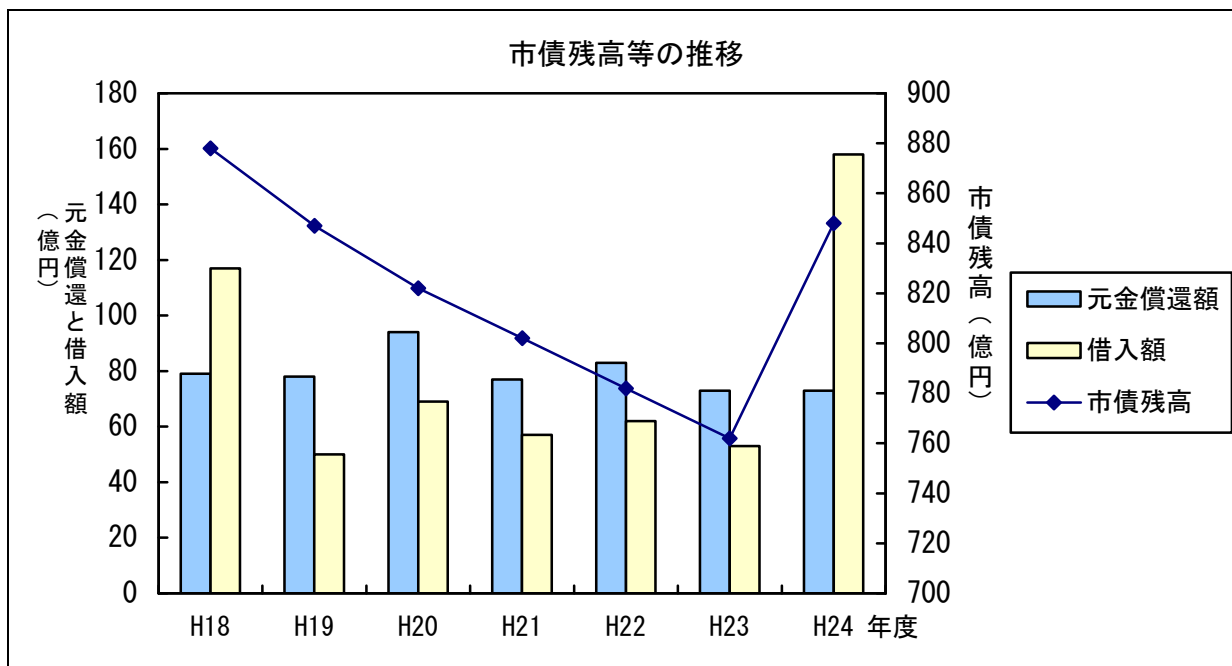


* 人口は、各年度の年度末の住民基本台帳人口によります。

(2) プライマリーバランスの推移 (一般会計)

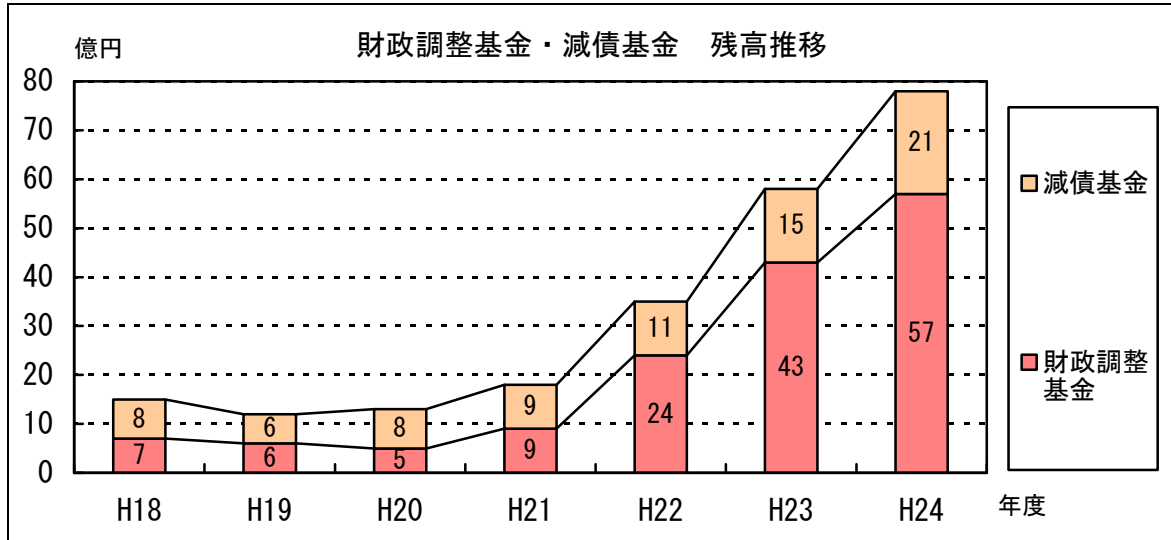
プライマリーバランスとは、歳入決算額から市債発行額を除いた額から、歳出決算額から元金償還額を除いた額を差し引いたものです。その年の支出を、借金以外の収入でやりくりできているかを示す指標です。市では、平成18年度に岩手競馬経営改善推進事業債を借入したため市債発行額が一時的に増額し、プライマリーバランスは赤字となりましたが、黒字の確保に努め、19年度以降は黒字を保っていました。

24年度は第三セクター等改革推進債と国のほ場整備に係る市の負担金を支払うための合併特例債を借り入れたため、再び赤字となりました。

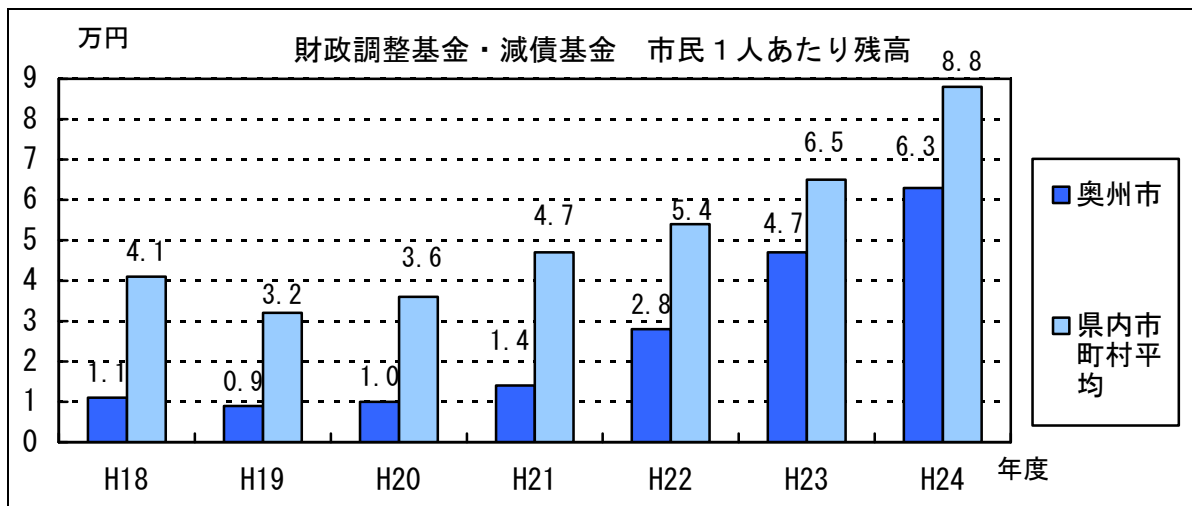


4 基金残高の推移

基金とは、市の貯金に当たります。財政調整基金、減債基金、その他の特定目的のための基金がありますが、調整財源として活用できる基金は財政調整基金と減債基金です。この2つの基金の残高の推移は次のとおりです。平成22年度以降は、将来予測される財源不足に備え、財政調整基金、減債基金とも大きく積み増ししています。



市民1人あたりの残高を県内市町村の平均と比較すると、次のとおりです。奥州市はかなり少ない額でしたが、22年度以降は差を縮めつつあります。24年度で見ると、貯金にあたる基金残高が市民1人あたり6万3千円です。これに対して、借金にあたる市債残高は市民1人あたり68万3千円となっています。(市債残高は20ページを参照してください)



解説

減債基金・・・将来の市債の償還の財源とするための基金

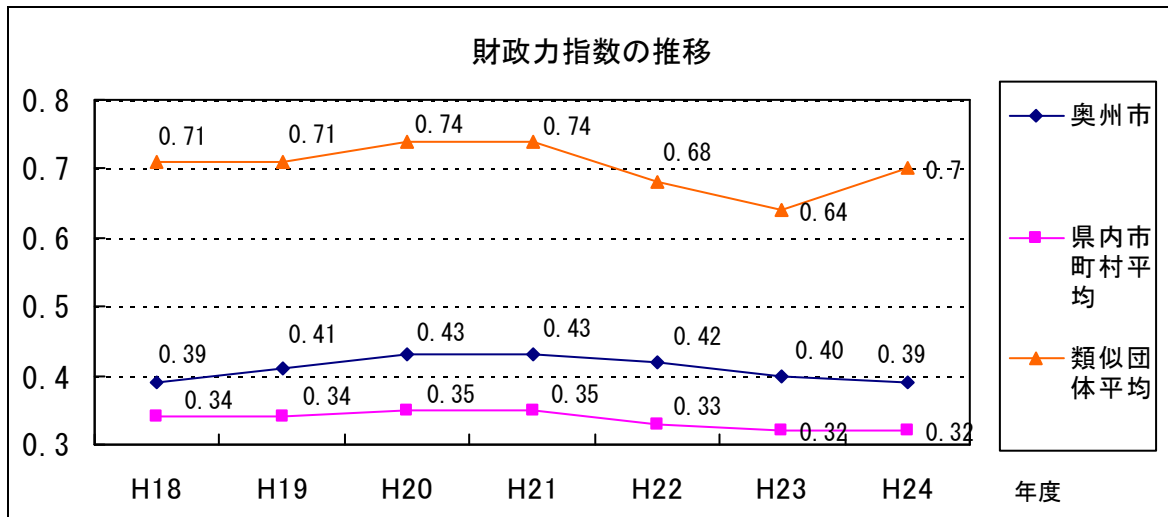
特定目的基金・・・新市建設計画に掲載している事業の財源にするための「新市建設計画整備基金」など、特定の目的に使うために設置した基金

5 主な財政指標の推移

平成18年度から24年度までの主な財政指標の推移は次のとおりです。県内市町村平均及び類似団体平均と比較しています。

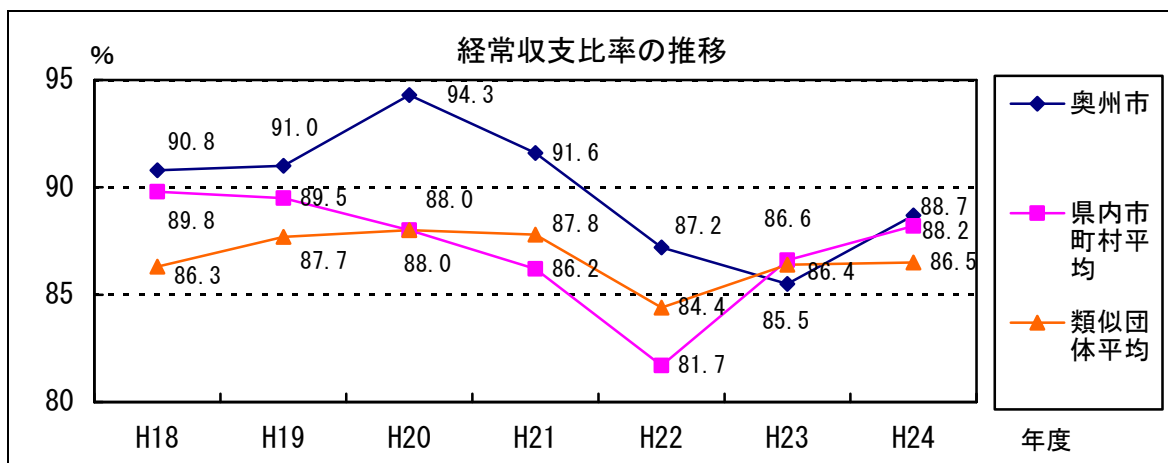
(1) 財政力指数

財政力指数とは、都道府県や市町村の財政力の強弱を表す指数で、1に近いあるいは1を超えるほど、財源に余裕があるといえます。奥州市はほぼ横ばいで県内平均よりは高いですが、類似団体平均と比較するとかなり低い状態です。



(2) 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など、節減することが困難な経常的な経費が占める割合です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。24年度は、継続的に収入される一般財源である地方交付税が減少したうえ、扶助費が増額したため、比率は増加しました。

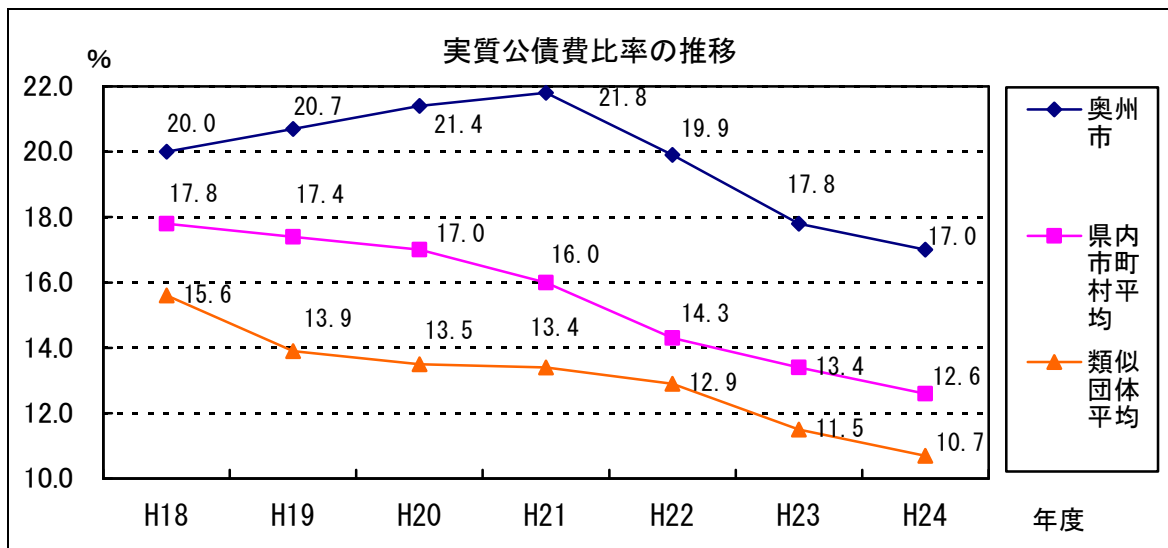


解説

類似団体・・・人口と産業構造により全国の市町村を分類し、同じ分類となった市町村のこと。奥州市の類似団体は、一関市、長野県飯田市、静岡県掛川市など11市です。

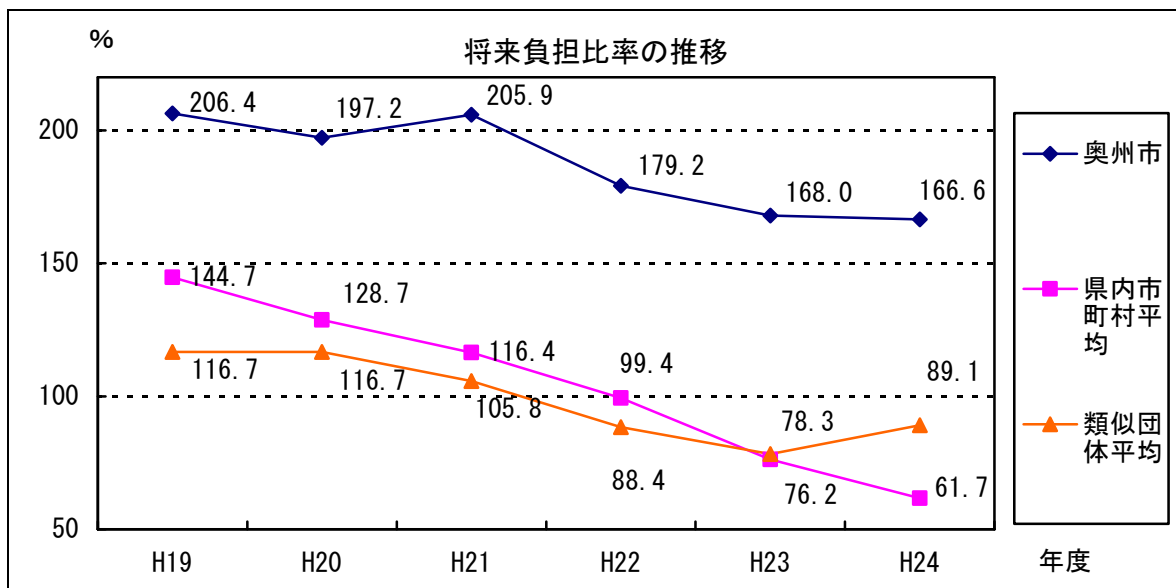
(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 23 年度から 18%を下回っています。18%以上になると、市債を借入れする場合に県知事の許可を受けなければならず、18%という比率は健全財政の目安となるものです。比率は徐々に下がっており、今後も引き続き公債費を抑制していきます。



(4) 将来負担比率

第三セクター等改革推進債の借入れにより市債の現在高が増加したものの、この借入れによって土地開発公社の債務が解消され、市の将来的な負担も減少したこと、また、財政調整基金などの積立額が増加したことなどによって、比率は若干減少しました。

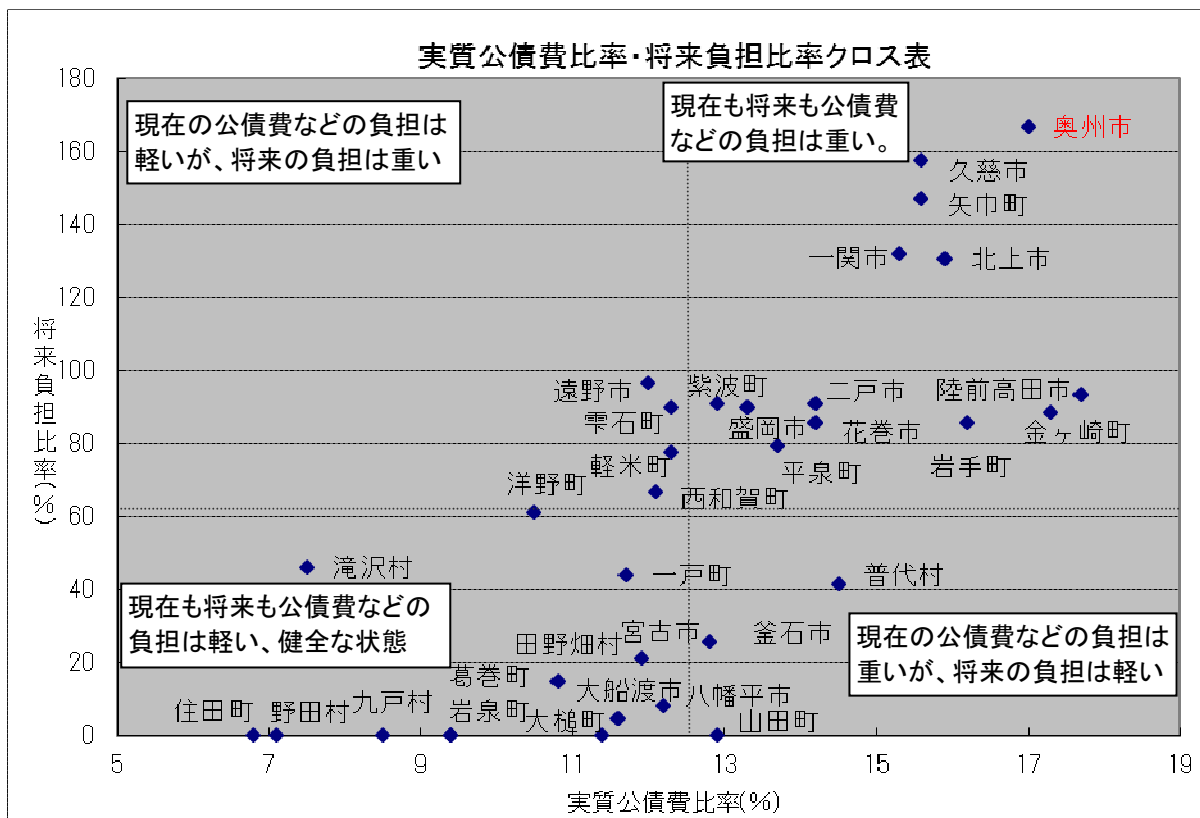


* 将来負担比率の公表は平成 19 年度からとなっています。

(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表

公債費やそのほかの債務の負担の度合いを示す2つの指標について、平成24年度決算での県内各市町村の状況をクロス表で表します。

奥州市は、県内市町村の中で実質公債費比率は高い方から3番目、将来負担比率は1番高い、という状況です（平成24年度の県内市町村の状況については10ページを参照してください）。奥州市としては比率を徐々に下げているものの、クロス表でみると、現在も将来も公債費などの負担が最も重い場所に位置していることが分かります。



奥州市財政白書

平成26年2月発行
奥州市財務部財政課

〒023-8501 奥州市水沢区大手町一丁目1番地

TEL 0197-24-2111 (内線323・324)

FAX 0197-23-5240